

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 6 年 1 2 月 2 日

全国健康保険協会秋田支部
支部長 加藤 尊

1. 企画競争に付する事項

令和 6 年度 全国健康保険協会秋田支部レセプト点検事務研修業務委託

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4、5、6 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の営業品目「その他」でいずれかの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近 1 年間について保険料に未納がない者であること。（健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、厚生年金保険料に未納がないこと。）また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) 令和元年度～令和 5 年度の間に内容点検に係る研修実績を有していること。
- (10) 令和元年度～令和 5 年度の間に内容点検の業務委託を履行している実績を有していること。
- (11) 研修の講師は、保険者としてのレセプト内容点検に十分な経験（10 年以上）があり、かつ令和元年度以降にレセプト点検員等に対して、具体的な指導や研修講師の経験があること。また、当該講師は、高度の専門的な知識や能力を有し、レセプト内容点検の実績について明確に高い点検実績を上げている者とする。
- (12) その他、企画書募集要領及び業務委託仕様書に定める条件を満たす者であること。

3. 契約候補者の選定

「企画競争募集要領」、「仕様書」に基づき提出された企画提案書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4. 企画競争募集要領及び仕様書等を交付する日時及び場所

(1) 日時 令和6年12月2日～令和6年12月13日（土、日、祝日を除く）の9:00～17:00

(2) 場所 〒010-8507 秋田県秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田2階
全国健康保険協会秋田支部 レセプトグループ 担当：成田
TEL：018-883-1892 FAX：018-883-1544

5. 企画競争募集要領に対する質問の受付及び回答

質問は、下記により電話又はFAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

(1) 受付先 4. (2) に同じ

(2) 受付期間 令和6年12月20日（金）12:00まで

(3) 回答 令和6年12月23日（月）までに回答を行う。

6. 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和6年12月25日（水）17:00まで

(2) 提出先 4. (2) に同じ

(3) 持参または郵送により提出とする。

（郵送の場合は追跡が可能な方法により送付すること）

7. 評価結果の通知

企画提案書を提出したすべての事業者に対し、令和7年1月17日（金）までに評価結果通知を発送する。

8. 見積書の提出

契約候補事業者となった場合は、評価結果の通知がなされた後、当該業務にかかる見積書を再度提出する。

(1) 提出期限 令和7年1月24日（金）の12:00

(2) 提出先 4. (2) に同じ

9. 契約決定の通知

上記8の見積書の内容が当支部の予定価格の範囲内であることを確認し、令和7年1月28日（火）の17:00までに契約決定の連絡をする。

10. 企画提案書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画提案書は、無効とする。

11. その他

詳細は、「企画競争募集要領」及び「仕様書」による。